

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4610307号  
(P4610307)

(45) 発行日 平成23年1月12日(2011.1.12)

(24) 登録日 平成22年10月22日(2010.10.22)

(51) Int.Cl. F I  
**G06F 13/10 (2006.01)** G06F 13/10 330B

請求項の数 20 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-329651 (P2004-329651)	(73) 特許権者	500046438 マイクロソフト コーポレーション アメリカ合衆国 ワシントン州 9805 2-6399 レッドモンド ワン マイ クロソフト ウェイ
(22) 出願日	平成16年11月12日(2004.11.12)	(74) 代理人	100077481 弁理士 谷 義一
(65) 公開番号	特開2005-174307 (P2005-174307A)	(74) 代理人	100088915 弁理士 阿部 和夫
(43) 公開日	平成17年6月30日(2005.6.30)	(72) 発明者	エリック トラウト アメリカ合衆国 98052 ワシントン 州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーシ ョン内
審査請求日	平成19年11月12日(2007.11.12)		
(31) 優先権主張番号	10/734,450		
(32) 優先日	平成15年12月12日(2003.12.12)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 実際のハードウェアベースのデバイスおよび理想化されたハードウェアベースのデバイスにおけるバイモダルデバイス仮想化のためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲストオペレーティングシステムとホストオペレーティングシステムとの間の通信を可能とする方法であって、

前記ゲストオペレーティングシステムと前記ホストオペレーティングシステムとの間にバイモダルデバイスが接続されている場合、前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記バイモダルデバイスの動作モードを識別するステップと、

ここで、前記バイモダルデバイスは、第1の動作モードでは前記ホストオペレーティングシステムに接続されたハードウェアデバイスが有する所定のオリジナルオペレーション機能を実行するためのハードウェア仮想デバイスとして、第2の動作モードでは前記所定のオリジナルオペレーション機能に追加された追加オペレーション機能をも実行するための理想化されたハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作し、ここで、該理想化されたハードウェア仮想デバイスは、前記ゲストオペレーティングシステムと前記ホストオペレーティングシステムとの間の通信を可能にする設計された仮想デバイスとして構成され、該設計された仮想デバイスは、所定の実際の又は設計された物理デバイスに対応する論理デバイスであり、該論理デバイスは、ソフトウェアとしての所定のドライバに従って前記実際の又は設計された物理デバイスとして動作するものであり、

前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記第2の動作モードで動作する前記バイモダルデバイスと通信できないときは、前記ハードウェアデバイスが、前記追加オペレーション機能を実行することなく前記所定のオリジナルオペレーション機能を実

行できるように、前記バイモータルデバイスは、前記ハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作するステップと、

前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記第2の動作モードで動作する前記バイモータルデバイスと通信できるときは、前記ハードウェアデバイスが、前記所定のオリジナルオペレーション機能の実行と共に前記追加オペレーション機能の実行も同時にできるように、前記バイモータルデバイスは、前記理想化されたハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作するステップと

を具えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能を拡張することを特徴とする請求項1記載の方法。

10

【請求項3】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能から独立していることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能をディスエーブルにすることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能の一部をディスエーブルにすることを特徴とする請求項3記載の方法。

20

【請求項6】

前記第2の動作モードは、前記バイモータルデバイスにおける前記ハードウェア仮想デバイスのレジスタ内の少なくとも1つのビットを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記第2の動作モードは、前記バイモータルデバイスにおける1つまたは複数の前記ハードウェア仮想デバイスによる利用のため特に作成されたレジスタ内の少なくとも1つのビットを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記第2の動作モードは、前記バイモータルデバイスにおける少なくとも1つのレジスタ内の値を変更する所定のコマンドまたはデータのシーケンスを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項1記載の方法。

30

【請求項9】

前記第2の動作モードは、ゲストオペレーティングシステム環境内にインストールされた第2の動作モードのドライバを使用することによりイネーブルにされ、

前記第2の動作モードのドライバが存在していない場合、第1の動作モードのドライバが代わりにイネーブルにされることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項10】

コンピュータに、請求項1ないし9のいずれかに記載の方法を実行させることが可能な命令を有するコンピュータプログラム。

40

【請求項11】

請求項10記載のコンピュータプログラムを有するコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項12】

ゲストオペレーティングシステムとホストオペレーティングシステムとの間の通信を可能とするシステムであって、

前記ゲストオペレーティングシステムと前記ホストオペレーティングシステムとの間にバイモータルデバイスが接続されている場合、前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記バイモータルデバイスの動作モードを識別する手段と、

ここで、前記バイモータルデバイスは、第1の動作モードでは前記ホストオペレーティ

50

ングシステムに接続されたハードウェアデバイスが有する所定のオリジナルオペレーション機能を実行するためのハードウェア仮想デバイスとして、第2の動作モードでは前記所定のオリジナルオペレーション機能に追加された追加オペレーション機能をも実行するための理想化されたハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作し、ここで、該理想化されたハードウェア仮想デバイスは、前記ゲストオペレーティングシステムと前記ホストオペレーティングシステムとの間の通信を可能にする設計された仮想デバイスとして構成され、該設計された仮想デバイスは、所定の実際の又は設計された物理デバイスに対応する論理デバイスであり、該論理デバイスは、ソフトウェアとしての所定のドライバに従って前記実際の又は設計された物理デバイスとして動作するものであり、

前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記第2の動作モードで動作する前記バイモダルデバイスと通信できないときは、前記ハードウェアデバイスが、前記追加オペレーション機能を実行することなく前記所定のオリジナルオペレーション機能を実行できるように、前記バイモダルデバイスは、前記ハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作する手段と、

前記ゲストオペレーティングシステムのドライバが、前記第2の動作モードで動作する前記バイモダルデバイスと通信できるときは、前記ハードウェアデバイスが、前記所定のオリジナルオペレーション機能の実行と共に前記追加オペレーション機能の実行も同時にできるように、前記バイモダルデバイスは、前記理想化されたハードウェア仮想デバイスとして選択的に動作する手段と  
を具えたことを特徴とするシステム。

【請求項13】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能を拡張することを特徴とする請求項12記載のシステム。

【請求項14】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能から独立していることを特徴とする請求項12記載のシステム。

【請求項15】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能をディスエーブルにすることを特徴とする請求項14記載のシステム。

【請求項16】

前記第2の動作モードの機能は、前記第1の動作モードのオリジナルオペレーション機能の一部をディスエーブルにすることを特徴とする請求項14記載のシステム。

【請求項17】

前記第2の動作モードは、前記バイモダルデバイスにおける前記ハードウェア仮想デバイスのレジスタ内の少なくとも1つのビットを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項12記載のシステム。

【請求項18】

前記第2の動作モードは、前記バイモダルデバイスにおける1つまたは複数の前記ハードウェア仮想デバイスによる利用のため特に作成されたレジスタ内の少なくとも1つのビットを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項12記載のシステム。

【請求項19】

前記第2の動作モードは、前記バイモダルデバイスにおける少なくとも1つのレジスタ内の値を変更する所定のコマンドまたはデータのシーケンスを使用することによりイネーブルにされることを特徴とする請求項12記載のシステム。

【請求項20】

前記第2の動作モードは、ゲストオペレーティングシステム環境内にインストールされた第2の動作モードのドライバを使用することによりイネーブルにされ、

前記第2の動作モードのドライバが存在していない場合、第1の動作モードのドライバが代わりにイネーブルにされることを特徴とする請求項12記載のシステム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、一般に、コンピュータシステム内の仮想デバイス(virtual devices)に関するものであり、より詳細には、必要に応じてハードウェア仮想デバイス(hardware virtual device)または理想化された仮想デバイス(idealized virtual device)として選択的に動作するコンピュータシステム内の機能強化された仮想デバイスに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

仮想デバイスは、ソフトウェアで実現され、ある種の実際の(actual)または理想化された(idealized)物理デバイス(physical device)に対応する論理デバイス(logical device)である。仮想デバイスをモデル化する方法としては、一般に、既存のハードウェアを直接モデル化する「ハードウェア仮想デバイス(hardware virtual device)」手法(approach)と、物理ハードウェアの単なる反映(reflection)ではなく、VM環境(environment)向けに最適化(optimize)された「理想化された仮想デバイス(idealized virtual device)」手法の2つがある。

## 【0003】

ハードウェア仮想デバイス手法には互換性に関して利点がある。すなわち、仮想デバイスはあらゆる面で実デバイス(real device)とまったく同じように動作するため、そのデバイスと相互作用するように設計されているソフトウェア(例えば、ドライバ)は変更なしでハードウェア仮想デバイスと共に動作する。しかし、ハードウェア仮想デバイスは、パフォーマンスに関しては不利である。すなわち、一般的にハードウェア設計者は仮想化に関する問題を考慮してないため物理ハードウェア(physical hardware)は著しいオーバーヘッドコスト(および不効率)を被ることなく仮想デバイスでエミュレート(emulate)することが困難なことが多く、したがって、ハードウェア仮想デバイスは、しばしば、対応するハードウェア実デバイス(real hardware counterpart)に比べて目立って低速(slower)である。

## 【0004】

一方、理想化された仮想デバイス(idealized virtual device)では、開発者は、実施しやすくかつ使用効率のよい仮想デバイスをかなり自由に設計することができる。理想化された仮想デバイスの設計は物理ハードウェア設計により課される制限に従う必要がないため、理想化された仮想デバイスはVM環境内での使用に合わせて最適化できる。さらに、理想化された仮想デバイスの開発者は、正しく動作するために既存のソフトウェアが依拠する可能性のある微妙な副作用(タイミング、状態変化(state change)など)を懸念しなくてもよい。その上、開発者は、実際には存在していないハードウェアに類似する理想化された仮想デバイス、例えば、ゲストシステムとホストシステムとの間の通信を可能にする仮想デバイスを作成することもできる。しかし、欠点は、仮想デバイス(virtual device)が実際にはあらゆる点で実デバイス(real device)とまったく同じように動作するわけではないため、理想化された仮想デバイス手法(idealized virtual device approach)に関する互換性問題(compatibility issues)が発生する可能性があり、またその物理デバイスと相互作用するように設計されているソフトウェア(例えば、ドライバ(driver))が、変更(modification)なしでは理想化された仮想デバイスと共に正常にまたはまったく動作しない可能性があるという点である。

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

従って、上述した2つの既存の手法の利点を備え、ほとんど制限がない、仮想化デバイスの手法が求められている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

10

20

30

40

50

本発明を適用した様々な実施形態は、それぞれの弱みを補いながらハードウェアおよび理想化されたデバイス仮想化の手法(idealized device virtualization approaches)の相対的な強み(relative strength)を組み合わせたバイモーダル仮想デバイス手法(bimodal virtual device approach) (すなわち、「バイモーダルデバイス(bimodal devices)」)を対象とする。いくつかの実施形態では、バイモーダルデバイスは、実ハードウェア(real piece of hardware)に主に基づく仮想デバイスであり、ゲスト環境(guest environment)で実行(running)中のソフトウェアと広範(broad degree)な互換性(compatibility)を実現する(ハードウェアデバイス仮想化手法と類似)。しかし、ハードウェア仮想デバイスにつきまとう不十分なパフォーマンスという問題を克服するために、これらの実施形態では、オリジナルのハードウェアベースのデバイスには見られない理想化された(idealized)「高性能モード(high-performance mode)」をも提供する。オリジナルのハードウェアデバイス(original hardware device)と相互作用(interact)するように開発され、高性能モードを認識(unaware)しない(および使用(use)できない)ソフトウェアドライバ(software driver) (およびその他のソフトウェア)では、そのまま「レガシーモード(legacy mode)」(ハードウェア仮想化(hardware virtualization))を使用し続けるが、ゲストソフトウェアの機能強化版(enhanced version)は高性能モード(理想化された仮想化)を認識して利用することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

好ましい実施形態の詳細な説明は、付属の図面と併せて読むことより、よく理解できる。本発明は、以下に開示されている特定の方法及び手段に限定されるものではない。すなわち、以下の説明自体は特許の範囲を制限することを意図していない。むしろ、異なるステップまたは本書で説明されているステップと類似のステップの組み合わせを含むことも可能である。さらに、「ステップ」という用語は、本明細書では、採用されている方法の異なる要素を意味するために使用される場合があるが、この用語は、個々のステップの順序が明示的に説明されていない限り、かつ説明されている場合を除き、本明細書で開示されている様々なステップの間に特定の順序があることを暗示するものではない。

20

【0008】

コンピュータ環境(computer environment)

本発明の様々な実施形態は、コンピュータ上で実行可能である。図1および以下の説明は、本発明を実施することができる適切なコンピューティング環境について簡潔に述べた一般的な説明である。本発明の一実施形態として、クライアントワークステーションまたはサーバなどのコンピュータによって実行されるプログラムモジュールなどコンピュータ実行可能命令の一般的状況において説明してある。一般に、プログラムモジュールは、特定のタスクを実行する、または特定の抽象データ型を実施するルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造などを含む。さらに、当業者であれば、本発明は、ハンドヘルドデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースのまたはプログラム可能な家電、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータなどをはじめとする、他のコンピュータシステム構成でも実施することができることを理解するであろう。また、本発明は、通信ネットワークを通じてリンクされているリモート処理デバイスによりタスクが実行される分散コンピューティング環境で実施することもできる。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールは、ローカルとおよびリモートの両方のメモリ記憶デバイス内に配置することができる。

30

40

【0009】

図1に示されているように、汎用コンピューティングシステムの一例は、処理ユニット21、システムメモリ22、およびシステムメモリを含む様々なシステムコンポーネントを処理ユニット21に結合するシステムバス23を備える、従来のパーソナルコンピュータ20などを含む。システムバス23には、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺機器バス、および様々なバスアーキテクチャを使用するローカルバスを含む数種類のバス構造がある。システムメモリは、読み取り専用メモリ(ROM)24およびランダムアクセ

50

セスメモリ（RAM）25を含む。起動時などにパーソナルコンピュータ20内の要素間の情報伝送を助ける基本ルーチンを含む基本入出力システム26（BIOS）は通常、ROM24に格納される。パーソナルコンピュータ20は、さらに、図に示されていないハードディスクへの読み書きを行うためのハードディスクドライブ27、取り外し可能磁気ディスク29への読み書きを行うための磁気ディスクドライブ28、およびCD-ROMまたはその他の光媒体などの取り外し可能光ディスク31への読み書きを行うための光ディスクドライブ30を備えることができる。ハードディスクドライブ27、磁気ディスクドライブ28、および光ディスクドライブ30は、ハードディスクドライブインターフェース32、磁気ディスクドライブインターフェース33、および光ドライブインターフェース34によりそれぞれシステムバス23に接続される。ドライブおよび関連コンピュータ可読媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造体、プログラムモジュール、およびパーソナルコンピュータ20用のその他のデータを格納する不揮発性ストレージを備える。本発明で説明されている環境例ではハードディスク、取り外し可能磁気ディスク29、および取り外し可能光ディスク31を採用しているが、当業者であれば、磁気カセット、フラッシュメモリカード、デジタルビデオディスク、ベルヌーイカートリッジ、ランダムアクセスメモリ（RAM）、読み取り専用メモリ（ROM）などのコンピュータからアクセス可能なデータを格納できる他のタイプのコンピュータ可読媒体もこの動作環境で使用できることを理解するであろう。

#### 【0010】

オペレーティングシステム35、1つまたは複数のアプリケーションプログラム36、その他のプログラムモジュール37およびプログラムデータ38を含む多くのプログラムモジュールは、ハードディスク、磁気ディスク29、光ディスク31、ROM24、またはRAM25に格納されることができる。ユーザはキーボード40およびポインティングデバイス42などの入力デバイスを通じてパーソナルコンピュータ20にコマンドおよび情報を入力することができる。他の入力デバイス（図示せず）としては、マイク、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星パラボラアンテナ、スキャナなどがある。これらの入力デバイスやその他の入力デバイスは、システムバスに結合されているシリアルポートインターフェース46を介して処理ユニット21に接続されることが多いが、パラレルポート、ゲームポート、またはユニバーサルシリアルバス（USB）などの他のインターフェースにより接続することもできる。モニター47またはその他の種類の表示デバイスも、ビデオアダプタ48などのインターフェースを介してシステムバス23に接続される。パーソナルコンピュータは、通常、モニター47の他に、スピーカおよびプリンタなど、他の周辺出力デバイス（図示せず）を備える。図1のシステム例は、さらに、ホストアダプタ55、SCSI (Small Computer System interface)バス56、およびSCSIバス56に接続されている外部記憶デバイス62を含む。

#### 【0011】

パーソナルコンピュータ20は、リモートコンピュータ49などの1つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を使用することによりネットワーク環境で動作することも可能である。リモートコンピュータ49は、他のパーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワークPC、ピアデバイス、またはその他の共通ネットワークノードでもよく、通常は、パーソナルコンピュータ20に関係する上述の要素の多くまたはすべてを含むが、メモリ記憶デバイス50だけが図1に例示されている。図1で説明されている論理接続は、ローカルエリアネットワーク（LAN）51とワイドエリアネットワーク（WAN）52を含む。このようなネットワーキング環境は、オフィス、企業全体にわたるコンピュータネットワーク、イントラネット、およびインターネットでは一般的なものである。

#### 【0012】

LANネットワーキング環境で使用する場合は、パーソナルコンピュータ20はネットワークインターフェースまたはアダプタ53を介してLAN51に接続される。WANネットワーキング環境で使用する場合は、パーソナルコンピュータ20は、通常、モデム54

10

20

30

40

50

またはインターネットなどのワイドエリアネットワーク52上で通信を確立するためのその他の手段を備える。モデム54は、内蔵でも外付けでもよく、シリアルポートインターフェース46を介してシステムバス23に接続される。ネットワーク環境では、パーソナルコンピュータ20またはその一部に関して述べたプログラムモジュールは、リモートメモリ記憶デバイスに格納されることができる。図に示されているネットワーク接続は例であり、コンピュータ間に通信リンクを確立するのに他の手段が使用できることは理解されるであろう。さらに、本発明の多数の実施形態は、コンピュータ化システムに特によく適しているが、本明細書いずれの内容も、本発明をそのような実施形態に制限することを意図されていない。

#### 【0013】

仮想マシン(virtual machines)

概念的な観点からは、コンピュータシステムは、一般に、ハードウェアの基礎となる層で実行されるソフトウェアの1つまたは複数の層を含む。この層化(layering)は、抽象化(abstraction)のため行われる。ソフトウェアの所定の層に対しインターフェースを定義すると、その層はその上の他の層により異なる方式で実施することができる。適切に設計されたコンピュータシステムであれば、それぞれの層はその下の中間層のみ認識する(およびそれのみに依存する)。これにより、層すなわち「スタック(stack)」(複数の隣接する層)は前記層またはスタックの上の層に悪影響を及ぼすことなく置き換えられることができる。例えば、ソフトウェアアプリケーション(上位層)は、通常、ファイルを何らかの形の恒久的ストレージに書き込むために、オペレーティングシステムの下位のいくつかのレベル(下位層)に依存しており、これらのアプリケーションでは、データを磁気ディスクに書き込むのか、ハードドライブに書き込むのか、またはネットワークフォルダに書き込むのかの違いを理解する必要はない。このような下位の層がファイルの書き込みを行う新しいオペレーティングシステムコンポーネントと置き換えられても、上位層のソフトウェアアプリケーションのオペレーションは影響を受けない。

#### 【0014】

層化されたソフトウェア(layered software)の持つ柔軟性(flexibility)は、仮想マシン(VM:virtual machine)が実際には別のソフトウェア層である仮想ハードウェア層を提示することを可能にする。このため、VMはその上のソフトウェア層が専用のプライベートコンピュータシステム上で実行中だと前記ソフトウェア層に思いこませることができ、したがってVMを使用すると、複数の「ゲストシステム(guest system)」を単一の「ホストシステム(host system)」上で同時に実行することができる。

#### 【0015】

図2は、コンピュータシステム内でエミュレートされる動作環境のハードウェアおよびソフトウェアアーキテクチャの論理的層化を表す図である。エミュレーションプログラム94は、ホストオペレーティングシステムおよび/またはハードウェアアーキテクチャ92上で実行される。エミュレーションプログラム94は、ゲストハードウェアアーキテクチャ96およびゲストオペレーティングシステム98をエミュレートする。さらに、ソフトウェアアプリケーション100は、ゲストオペレーティングシステム98上で実行される。図2のエミュレートされている動作環境では、エミュレーションプログラム94が動作するので、ソフトウェアアプリケーション100は、ホストオペレーティングシステムおよびハードウェアアーキテクチャ92と一般に互換性のないオペレーティングシステム上で実行するように設計されているとしてもコンピュータシステム90上で実行することができる。

#### 【0016】

図3Aは、物理(physical)コンピュータハードウェア102のすぐ上で実行されるホストオペレーティングシステムソフトウェア層104を備える仮想化されたコンピューティングシステムを例示しており、ホストオペレーティングシステム(ホストOS)104は、ホストOSが仮想化しようとしているハードウェアと同じであるインターフェースを公開することによりマシンのすべてのリソースを仮想化する(このため、その上で実行され

10

20

30

40

50

ているオペレーティングシステム層によりホストOSが気づかないままにできる)。

【0017】

他の実施形態として、仮想マシンモニタ、すなわちVMMは、ソフトウェア層104'は、ホストオペレーティングシステム104"の代わりに、またはそれと共に、実行中の可能性があり、後者のオプションは図3Bに示されている。簡単のため、これ以降のすべての考察(特に、ホストオペレーティングシステム104"については)は、図3Aに例示されている実施形態を対象とするものとする。しかし、このような考察のあらゆる面が、図3Bの実施形態に等しく当てはまるものとし、図3BのVMM104'は本質的に、機能レベルにおいて、後述の図3Aのホストオペレーティングシステム104の役割を置き換える。

10

【0018】

図3Aを再び参照すると、ホストOS 104(またはVMM 104')は、2つの仮想マシン(VM)実施、例えば仮想化されたIntel 386プロセッサとすることができるVM A 108および例えばMotorola 680X0ファミリのプロセッサのうちの1つの仮想化されたプロセッサとすることができるVM B 110である。VM 108および110のそれぞれの上に、ゲストオペレーティングシステム(ゲストOS)A 112およびB 114がある。ゲストOS A 112の上で、2つのアプリケーション、すなわちアプリケーションA 116およびアプリケーションA 2118が実行されており、ゲストOS B 114の上に、アプリケーションB 1120がある。

20

【0019】

仮想デバイス(virtual devices)

物理ハードウェアデバイスに関して、VMはソフトウェアアプリケーションが前記ハードウェアデバイスを利用するためのいくつかのオプションを用意する。いくつかVMシステムでは、ハードウェアデバイス(ハードドライブまたはネットワークアダプタなど)は、単一のVM、およびVMがそのハードウェアデバイスを利用できるという点で実行されているソフトウェア(専用デバイスアーキテクチャ)のみに割り当てられることができる。しかし、この設計では、異なるVM間だけでなく、VMとホストシステムとの間でもハードウェアデバイスの共有が妨げられる。このような理由から、多くのVM実施形態では、代わりに「仮想デバイス」を使用する。

30

【0020】

仮想デバイスは、ソフトウェアで実現(implement)され、ある種の実際の(actual)または理想化された(idealized)物理デバイスに対応する論理デバイス(logical device)である。仮想デバイスは、一般に、例えばレジスタ設定、バッファリングされたデータ、保留コマンドキューなどを含む固有の一組のデバイス状態を保有する。制限のない例を使用すると、仮想ネットワークアダプタに関して、仮想アダプタに関連するソフトウェアはネットワークアダプタがVM内で実行中のコードによりアクセスされるときに呼び出され、その後、仮想アダプタは実アダプタカードに適合する方法でコマンドに回答することが可能である。このようにして、VM内で実行中のコードは、それが実アダプタではなく仮想アダプタ(virtual adapter)と「交信している(talking to)」ということ意識せず、仮想アダプタは直接または間接的に実アダプタ(real adapter)と相互作用し、その結果、実アダプタは望み通りの動作をする。

40

【0021】

多くの場合、仮想デバイスへの要求は対応するホストデバイス上にマッピングされる。例えば、仮想ネットワークアダプタから送信されるネットワークングパケットは、ホストにインストールされた実ネットワークアダプタの1つへ経路指定されることができる。この点に関して、仮想デバイスアーキテクチャは、前述の専用デバイスアーキテクチャの似た機能を備える。しかし、専用デバイスアーキテクチャとは異なり、仮想デバイスアーキテクチャでは、複数の仮想デバイスが単一のホストデバイス(single host device)(実デバイス(real device))にマッピング(map)されることができる。例えば、3つの独立の

50



VMがあるとすると、それぞれ仮想ネットワークアダプタを備え、3つの仮想アダプタはすべて単一のホストアダプタを共有することができるが、専用デバイスアーキテクチャでは、1つのVMのみがホストアダプタを使用することができる。

【0022】

図4Aは、さらにドライバ、仮想デバイス、およびハードウェアを含む図3の仮想化コンピューティングシステムを例示している。ゲストOS A 112は、ドライバA 122を備え、仮想マシンA 108は、ドライバA 122に対応する仮想デバイスA 124を備える。同様に、ゲストOS B 114は、ドライバB 126を備え、仮想マシンB 110は、ドライバB 126に対応する仮想デバイスB 128を備える。さらに、ゲストOS 104は、ドライバX 130を備え、コンピュータハードウェア 102は、ドライバX 130に対応するハードウェアデバイスX 132を備える。

10

【0023】

図4Bは、ゲストオペレーションシステム上で実行中のアプリケーションからコンピュータハードウェア内のハードウェアデバイスへの動作経路を例示している。アプリケーションA 116は、ドライバA 122とインターフェースし(134)、さらにこのドライバは、仮想デバイスA 124とインターフェースする(136)。その後、この仮想デバイスA 124は、(ゲストOS 104内の)ドライバX 130とインターフェースし(138)、これはさらに、ハードウェアデバイスX 132と直接通信する(140)。図5は、図4Bに示されているようにドライバ、仮想デバイス、およびハードウェアの間の同じ相互関係をさらに簡単に例示している。

20

【0024】

バイモーダルデバイス(bimodal device)

仮想デバイスをモデル化する方法としては、一般に、ハードウェアの既存の個々の部分を直接モデル化する「ハードウェア仮想デバイス(hardware virtual device)」手法(approach)と物理ハードウェア(physical hardware)の単なる反映(reflection)ではない、VM環境向けに最適化された、「理想化された仮想デバイス(idealized virtual device)」手法の2つがある。ハードウェア仮想デバイス手法には互換性に関する利点がある、すなわち、仮想デバイスはあらゆる点で実デバイスとまったく同じように動作するため、そのデバイスと相互作用するように設計されているソフトウェア(例えば、ドライバ)は変更なしでハードウェア仮想デバイスと共に動作する。しかし、ハードウェア仮想デバイスは、パフォーマンスに関しては不利である、すなわち、一般的にハードウェア設計者は仮想化に関する問題を考慮しないため物理ハードウェアは著しいオーバーヘッドコスト(および不効率)を被ることなく仮想デバイスでエミュレートすることが困難なことが多く、したがって、ハードウェア仮想デバイスは、多くの場合、対応するハードウェア実デバイスに比べて目立って低速である。

30

【0025】

一方、理想化された仮想デバイスでは、開発者は、実施しやすくかつ使用効率のよい仮想デバイスをかなり自由に設計することができる。理想化された仮想デバイスの設計は物理ハードウェア設計により課される制限に従う必要がないため、理想化された仮想デバイスはVM環境内での使用に合わせて最適化できる。さらに、理想化された仮想デバイスの開発者は、正しく動作するために既存のソフトウェアが依拠する可能性のある微妙な副作用(タイミング、状態変化など)を懸念しなくてもよい。その上、開発者は、実際には存在していないハードウェアに類似する理想化された仮想デバイス、例えば、ゲストシステムとホストシステムとの間の通信を可能にする仮想デバイスを作成することもできる。しかし、欠点は、仮想デバイスが実際にはあらゆる点で実デバイスとまったく同じように動作するわけではないため、理想化された仮想デバイス手法に関する互換性問題が発生する可能性があり、またその物理デバイスと相互作用するように設計されているソフトウェア(例えば、ドライバ)が、変更なしでは理想化された仮想デバイスと共に正常にまたはまったく動作しない可能性があるという点である。

40

【0026】

50

本発明の様々な実施形態は、それぞれの弱みを補いながらハードウェアおよび理想化されたデバイス仮想化の手法の相対的な強みを組み合わせたバイモーダル仮想デバイス手法（すなわち、「バイモーダルデバイス」）を対象とする。いくつかの実施形態では、バイモーダルデバイスは、ハードウェアの個々の実部分に主に基づく仮想デバイスであり、ゲスト環境で実行中のソフトウェアと広範な互換性を実現する（ハードウェアデバイス仮想化手法と類似）。しかし、ハードウェア仮想デバイスにつきまとう不十分なパフォーマンスという問題を克服するために、これらの実施形態では、オリジナルのハードウェアベースのデバイスには見られない理想化された「高性能モード(high-performance mode)」をも提供する。オリジナルのハードウェアデバイスと相互作用するように開発され、高性能モードを意識しない（および使用できない）ソフトウェアドライバ（およびその他のソフトウェア）では、そのまま「レガシーモード(legacy mode)」（ハードウェア仮想化(hardware virtualization)）を使用し続けるが、ゲストソフトウェアの機能強化版は高性能モード（理想化された仮想化）を認識して利用することができる。

10

## 【0027】

いくつかの実施形態では、高性能モードは、仮想デバイスのレガシーモードのオリジナル機能とは完全に独立したものとすることができる。他の実施形態として、高性能モードはオリジナル機能の拡張または代替を含むこともできる。いずれにせよ、高性能モードは、レガシーモード機能と無関係であろうと代替であろうと、理想化されたプロセッサ仮想化手法によく似ている。さらに、使用する実施形態に応じて、高性能モードへの切り替えで、レガシーモードを完全にディスエーブル(disable)にする、レガシーモードの一部を

20

## 【0028】

本発明のいくつかの実施形態では、高性能モードは、仮想デバイスのレジスタ内の予約ビット(reserved bit)を使用することによりイネーブル(enable)にすることができるが、他の実施形態では、代わりに、新しいレジスタ（例えば、1つまたは複数の仮想デバイスにより使用するため特に作成されたレジスタ）を追加するか、または何らかの形式のハンドシェーキングを実施し、所定のコマンドまたはデータのシーケンスが従来レジスタに書き込まれるようにすることができる。

## 【0029】

次に、Ethernet（登録商標）NICバイモーダルデバイスについて述べる。レガシーモードでは、Ethernet（登録商標）カードに情報を1パケット分送信することは、従来のI/Oレジスタへの最大8回の個別書き込みを伴うことがある。これらのI/Oアクセスは、DMAアドレス（すなわち、パケットデータが見つかるRAM内の位置）、転送の長さ、および他のパラメータが指定されてから転送を開始するコマンドバイトを含むパケット転送に対しパラメータを設定する必要がある。しかし、I/Oレジスタへのこれらの書き込みはそれぞれ、VM内では比較的成本が高く、これらのI/Oアクセスを仮想化するために必要な合計時間は著しく長く、その結果パフォーマンスの損失が大きくなる。しかし、「理想化された」仮想Ethernet（登録商標）カード - すなわち、高性能モードで実行中の仮想カード - では、パケット送信を開始するために1回I/O

30

40

## 【0030】

いくつかの実施形態では、高性能モードは、ゲストオペレーティングシステム環境内でインストールされた特別な修正済みドライバを使用することによりイネーブルにされることができ、高性能モードがイネーブルにされると、ドライバでは、パケット送信を開始するのにより最適なメカニズムを使用することができる。しかし、修正済みドライバがゲスト内に存在しない場合でも、従来ドライバは、高性能モードにより可能なパフォーマンス

50

最適化が行われていないとしてもネットワーク機能を提供することができる。

【 0 0 3 1 】

図 6 A は、図 5 のサブシステム内の仮想デバイスの代わりにバイモーダルデバイスを使用することを例示しており、前記バイモーダルデバイスはレガシーモードで動作する。この図では、従来ドライバ A ' 1 2 2 ' は、ハードウェア仮想化のためのレガシーモード 1 5 2 および理想化された仮想化のための高性能モード 1 5 4 の両方を備えるバイモーダルデバイス 1 5 0 とインターフェースする ( 1 3 6 ' )。従来ドライバ A ' 1 2 2 ' は、バイモーダルデバイス 1 5 0 の高性能モード 1 5 4 により実現される理想化された仮想化と連携するように設計されていないため、その代わりに、(図のように)バイモーダルデバイス 1 5 0 のレガシーモード 1 5 2 により実現されるハードウェア仮想化と連携し、さらに

10

【 0 0 3 2 】

これと対照的に、図 6 B は、高性能モードで動作するバイモーダルデバイスを例示している。この図において、高性能ドライバ A " 1 2 2 " はバイモーダルデバイス 1 5 0 とインターフェースする ( 1 3 6 " )。高性能ドライバ A " 1 2 2 " はバイモーダルデバイス 1 5 0 の高性能モード 1 5 4 により実現される理想化された仮想化と連携することができるため、(図に示されているように)そのように実行し、さらに、バイモーダルデバイス 1 5 0 は、ホスト OS ドライバ X 1 3 0 とインターフェースする ( 1 3 8 " )。

20

【 0 0 3 3 】

ハードウェアベースの「バイモーダル」手法は、新しい機能を古い機能と他の方法では非互換であるハードウェアデバイスに追加するために異なる技術分野において使用されている。例えば、従来の PS / 2 マウスは、3 バイトの情報 ( X 座標、 Y 座標、およびボタン状態 ) をコンピュータに送信するが、マウスメーカーが「スクロールホイール」をマウスに追加したときに、スクロールホイール状態を含む 4 バイトパケットの情報に切り替える必要が生じた。スクロールホイールを認識しないマウスドライバとの後方互換性を維持するため、新しいマウスは「レガシーモード」で起動し、3 バイトの情報を送るだけであるが、新しいスタイルのドライバがロードされたときには、このドライバは、マウスに 4 バイトパケットの送信を開始するよう指示することにより「スクロールホイールモード (scroll-wheel mode)」をイネーブルする。

30

【 0 0 3 4 】

バイモーダルデバイスの技法 (bimodal device techniques)

ゲストモードドライバ (guest-mode driver) がバイモーダルデバイスを識別 (identify) できる (すなわち、実 (real) ハードウェアデバイスと、追加 (additional) オペレーションモードをサポートするためのエミュレートされたデバイス (emulated device) とを区別する) ための技法がいくつかある。以下の技法があるが、これらに限られるわけではない。

【 0 0 3 5 】

・固有のデバイスバージョン番号：多くのデバイスがソフトウェアからアクセス可能なデバイスバージョン識別子を持つ。これらの値は、ときには、I / O ポートまたはメモリマップトレジスタを通じて直接アクセス可能な場合もある。別のときは、デバイスに特定のコマンドが送信されることで、バージョン情報の返却を要求することができる。これらの場合、既存の実ハードウェアに回答しないようにバージョン番号を修正することが可能なこともある。大半のドライバは、バージョン番号を無視するか、または最小バージョン番号のテストを行うので、既存の従来ドライバとの互換性に影響を及ぼすことなく新しい固有のバージョン番号を選択することが可能でなければならない。

40

【 0 0 3 6 】

・未使用レジスタ：いくつかのデバイスでは、I / O ポートまたはメモリマップトレジスタの範囲を定義するが、その範囲の部分範囲しか使用していない。これは、範囲は、通常、2 の累乗個のブロック単位で割り当てられ、さらにエンジニアは、通常、将来の拡張

50

に必要とする以上に割り当てるため、よくあることである。その範囲の中で「未定義」または「予約済み」レジスタを識別子として使用することが可能である。実ハードウェアは、通常、予約済みレジスタが読み出されたときに  $0 \times 00$  または  $0 \times FF$  を返す。エミュレートされたバイモダルデバイスは、異なる区別可能な値を返すことができる。

【0037】

・ハンドシェーキング：上の2つの技法が実施可能でなければ、通常、何らかの形式の裏口から「ハンドシェーキング」を設計することが可能である。これは、現実世界の利用の仕方にはまず見られないレジスタアクセスまたはデバイスコマンドの特定のシーケンスを伴う。例えば、デバイスがディスクコントローラであった場合、ハンドシェーキング技法は、特定の順序（例えば、0、3、および7）でセクタの特定のあらかじめ定められているリストを開始する複数の0バイトを読み込むコマンドシーケンスを送信することを伴う。実コントローラでは、これは、何の効果ももたらさない（0バイトの読み取りは `no-op` として定義されているからである）。しかし、バイモダルデバイスでは、このようなシーケンスは、他の何らかの副作用を引き起こす可能性がある（例えば、ステータスレジスタ内の特定のステータスビットがセットされる）。

【0038】

当然のことながら、バイモダルオペレーションが可能なエミュレートされたデバイスを識別するために使用される同じ技法も、前記デバイスの「機能強化(enhanced)」モードを自動的にイネーブルにするために使用することが可能である。

【0039】

結論：

本明細書で説明されている様々なシステム、方法、および技法は、ハードウェアまたはソフトウェアで、あるいは適切であれば、それらの組み合わせにより実施することができる。したがって、本発明の方法および装置、またはその態様または一部は、磁気ディスク、CD-ROM、ハードドライブ、または他のマシン可読記憶媒体などの有形媒体内に実現されるプログラムコード（すなわち、命令）の形をとることができ、プログラムコードがコンピュータなどのマシンにロードされ実行されるときに、そのマシンは本発明を実施する装置となる。プログラム可能コンピュータ上でプログラムコードを実行する場合、コンピュータは、一般に、プロセッサ、プロセッサにより読み取り可能な記憶媒体（揮発性および不揮発性メモリおよび/または記憶素子）、少なくとも1つの入力デバイス、および少なくとも1つの出力デバイスを備える。コンピュータシステムと通信する1つまたは複数のプログラムは、高水準手続き型またはオブジェクト指向型プログラミング言語で実施するのが好ましい。しかし、プログラムは、必要ならば、アセンブリ言語またはマシン語で実施することができる。いずれの場合も、言語はコンパイル型言語またはインタプリタ型言語であり、ハードウェアの実施と組み合わせられる。

【0040】

本発明の方法および装置は、電気配線またはケーブル配線、光ファイバ、または他の形態の伝送などの、何らかの伝送媒体を介して伝送されるプログラムコードの形で実現されることも可能であり、プログラムコードがEPROM、ゲートアレイ、プログラム可能論理回路(PLD)、クライアントコンピュータ、ビデオレコーダなどのマシンによりロードされ実行されるときに、マシンは本発明を実施する装置となる。汎用プロセッサで実施する場合、プログラムコードはプロセッサと連携して、本発明のインデックス作成機能を実行する動作をする独自装置を実現する。

【0041】

本発明については、様々な図の好ましい実施形態に基づいて説明してきたが、本発明から逸脱することなく本発明の同じ機能を実行するために、他の類似の実施形態を使用することができる。また、修正および追加を、これまで説明してきた実施形態に加えることができることが理解されるであろう。例えば、本発明の実施例はパーソナルコンピュータの機能をエミュレートするデジタルデバイスに関して説明されているが、当業者であれば、本発明は、本出願で説明されているように、そのようなデジタルデバイスに限定されず、

10

20

30

40

50

有線無線を問わずゲーム機、ハンドヘルドコンピュータ、携帯型コンピュータなど任意の数の既存のまたはこれから現れるコンピューティングデバイスまたは環境に適用することができ、通信ネットワークを介して接続され、ネットワーク上で相互作用するそのような任意の数のコンピューティングデバイスに適用されることができる。さらに、ハンドヘルドデバイスのオペレーティングシステムおよびその他のアプリケーション特有のハードウェア/ソフトウェアインターフェースシステムを含む、様々なコンピュータプラットフォームは、特に無線ネットワーク接続デバイスの数が増え続けるため、本明細書において考察されることが強調されなければならない。したがって、本発明は、単一の実施形態に限られるべきではなく、むしろ付属の請求項による広がり範囲において解釈すべきである。

10

【0042】

最後に、本明細書で説明されている実施形態は、他のプロセッサアーキテクチャ、コンピュータベースのシステム、またはシステム仮想化での使用に適合させることができ、そのような実施形態は、本明細書で行われる開示により明確に予想され、したがって、本発明は本明細書で説明されている規定の実施形態に限られず、その代わりに最も広く解釈されるべきである。同様に、プロセッサ仮想化以外の目的に合成命令を使用することも、本明細書で行われる開示により予想され、プロセッサ仮想化以外の状況における合成命令のそのような利用は、本明細書で行われる開示に最も広く読み込まれるべきである。

【図面の簡単な説明】

【0043】

20

【図1】本発明を実施するためのコンピュータシステムを例示したブロック図である。

【図2】コンピュータシステム内でエミュレートされる動作環境のハードウェアおよびソフトウェアアーキテクチャを示す論理的層図である。

【図3A】仮想化コンピューティングシステムの一例を示す図である。

【図3B】ホストオペレーティングシステムと共に動作する仮想マシンモニタを備えた仮想化コンピューティングシステムの他の実施形態を示す図である。

【図4A】ドライバ、仮想デバイス、およびハードウェアを更に含んだ仮想化コンピューティングシステムを示す図である。

【図4B】ゲストオペレーティングシステム上で実行中のアプリケーションから図4Aのコンピュータハードウェア内のハードウェアデバイスへの動作パスを示す図である。

30

【図5】図4Bに示されているドライバ、仮想デバイス、およびハードウェアの間の相互関係を示す図である。

【図6A】図5に示したサブシステム内の仮想デバイスの代わりにバイモーダルデバイスを使用し、このバイモーダルデバイスがレガシーモードで動作していることを示す図である。

【図6B】高性能モードで動作する図6Aのバイモーダルデバイスを示す図である。

【符号の説明】

【0044】

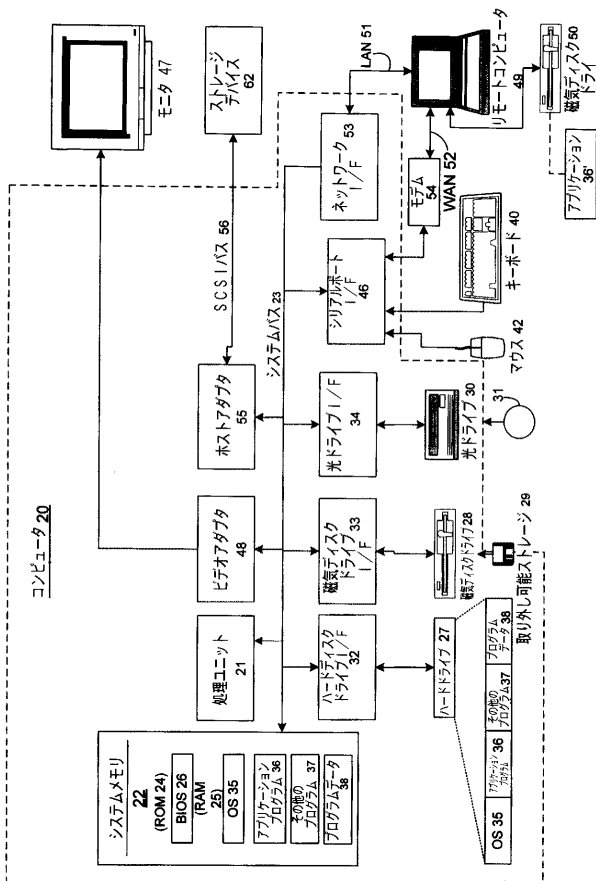
- 20 コンピュータ
- 21 処理ユニット
- 22 システムメモリ
- 23 システムバス
- 27 ハードドライブ
- 28 磁気ディスクドライブ
- 29 取り外し可能ストレージ
- 30 光ドライブ
- 32 ハードディスクドライブI/F
- 33 磁気ディスクドライブI/F
- 34 光ドライブI/F
- 36 アプリケーションプログラム

40

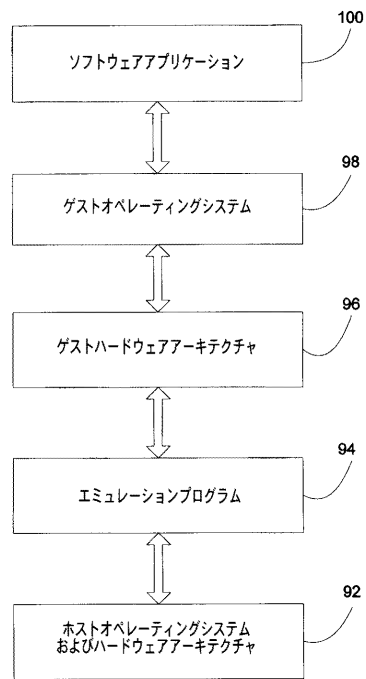
50

- 3 7 その他のプログラム
- 3 8 プログラムデータ
- 4 0 キーボード
- 4 2 マウス
- 4 6 シリアルポート I / F
- 4 7 モニタ
- 4 8 ビデオアダプタ
- 5 3 ネットワーク I / F
- 5 4 モデム
- 5 5 ホストアダプタ
- 5 6 S C S I バス
- 6 2 ストレージデバイス

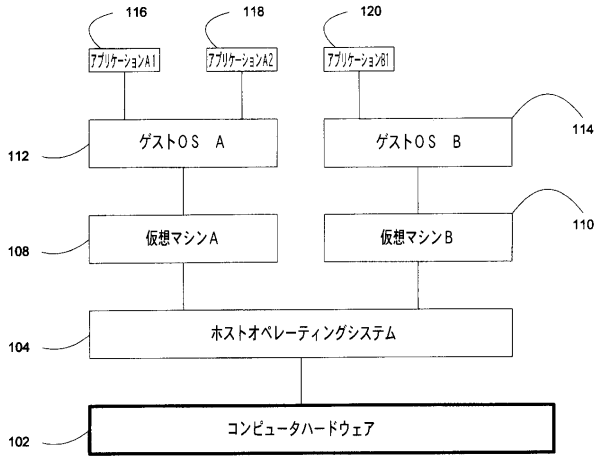
【 図 1 】



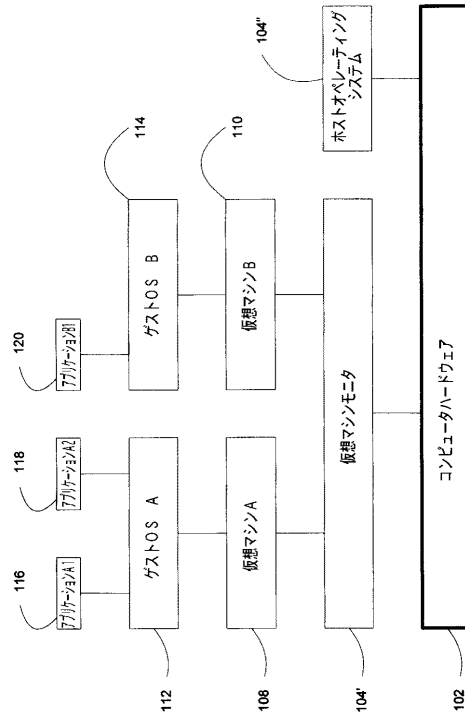
【 図 2 】



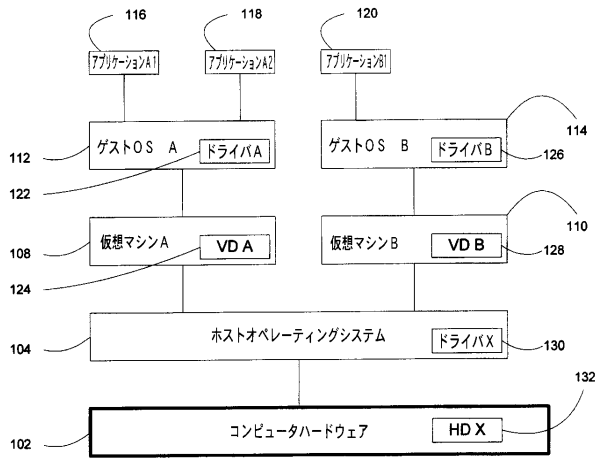
【図 3 A】



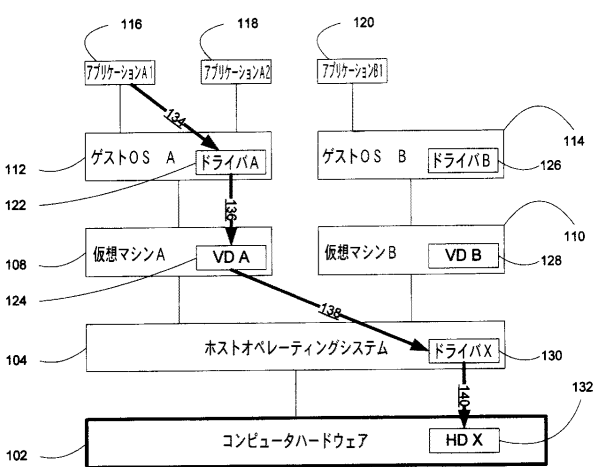
【図 3 B】



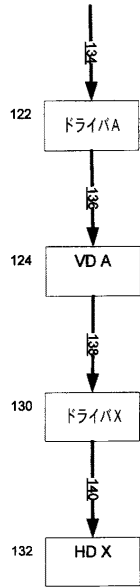
【図 4 A】



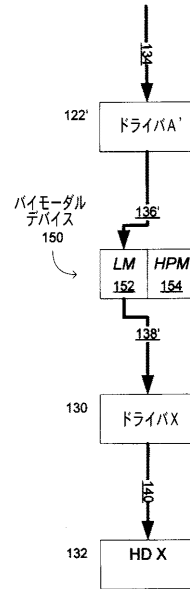
【図 4 B】



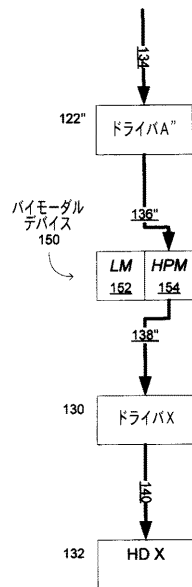
【 図 5 】



【 図 6 A 】



【 図 6 B 】





---

フロントページの続き

審査官 坂東 博司

- (56)参考文献 特開平07 - 244628 (JP, A)  
特開2001 - 256153 (JP, A)  
国際公開第03 / 027835 (WO, A1)  
米国特許第05548783 (US, A)  
特開平2 - 12340 (JP, A)  
特開平5 - 151084 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 13/10